

2025年度 市野与進こども園 事業計画

子どもの心身の状況や置かれた環境に関わらず、ひとしく全ての乳幼児に対して、家庭と異なる環境に触れ家族以外の多様な人と関わる機会を保障するとともに、保護者の孤立感・不安感の解消や育児負担の軽減、親としての成長等を各家庭の状況に応じて切れ目なく支援することを目的に「こども誰でも通園制度」が浜松市でも試行的事業として実施されています。子どもと保護者を取り巻く養育環境の現状から子育て支援の強化は必須であり、こども園に大きな期待が向けられ「こども園だからこそ」のより効果的な支援が強く求められます。

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を保障し、保護者に対しては地域の身近な「かかりつけ相談機関」として責任感をもって事業を推し進めていくことを目指します。

【教育保育理念】

利用者の立場に立ち、人と人とのつながりを大切にしながら、子どもの発達を促す教育保育

【本年度のテーマ】 「こどもまんなか保育」

【重点目標及び施策】

1. 保育サービスの質の向上

- ① 子どもの主体性を尊重した保育を実践する
 - ・「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を基に連続性を持った保育を展開していく。
 - ・子どもの人権に配慮するとともに、子どもの興味関心を的確に捉え自己発揮できる保育を実践する。
- ② 保育中の安全・危機管理に対する取り組み
 - ・毎週のクラス会議の中で「事故報告」「ヒヤリハット」から保育環境の見直しや職員自身の行動分析を行い、再発防止に努める。
 - ・感染症に関する研修を行い、正しい知識や情報を共有する。
 - ・BCP（事業継続計画）を作成し有事の際には迅速かつ的確に対応できるよう準備する。
- ③ 保護者支援の充実化
 - ・保育理念や保育目標、子どもの育ちについて、園だより、クラスだより、懇談会等を活用し保護者に解りやすく伝え相互理解を図る。
 - ・保護者（在園児以外の保護者を含）に対して、園での子どもの様子や友だちとの関わりを伝え、子どもの育ちを共有する。
- ④ 浜松市の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に則り、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援をしていく。

2. 職員の専門性の向上

- ① 統合保育・専門機関との連携
 - ・配慮の必要な子どもについては専門職（小児神経科医師、心理士等）の巡回支援を受け、子ども同士が共に育ち合う環境づくりや配慮について理解を深め実践につなげる。
 - ・虐待や家庭（保護者）支援など配慮が必要と想定される子どもについては、必要に応じて、専門機

関と連携し子どもの安全と情緒の安定に努める。

- ② 保育教諭ラダーや法人研修を通じて、職員一人ひとりが課題を明確にして目標達成に向けて、各々のスキルアップと保育力向上を図る。
- ③ 聖隷保育学会への参加や聖隷こども園園長評価会や法人内評価会を通して互いの保育を見合うことで自園の強み弱みを職員間で共有し園内研修の充実を図る。

3. 働きやすい環境作り

- ① 毎週のクラス会議内で職員間に対話することで様々な保育観に触れ、「こどもまんなか保育」を実践に繋げる。
- ② 職員が心身ともに最善の状態で勤務できるよう、休憩時はゆったりとくつろげるスペースを確保する。

4. 地域・他機関との連携の充実

- ① 就学に向けて、近隣小学校（与進北小）との交流を深める。
- ② 与進幼稚園・聖隷こども園ひかりの子との連携、交流を深める。
- ③ 地域の防災活動・地域支援連絡会などの地域活動に参加し、地域の方々との繋がりを深める。
- ④ 地域の中学校区就学前施設連絡会議や研修会に参加し、情報共有や意見交換を通して地域に根づいた質の高い教育・保育の実現を目指す。

5. 「地域における公益的な取組」を含む地域貢献活動の充実

- ① 地域の子育て家庭を対象に「離乳食講座」「ベビープログラム」「園庭開放」等を実施し、「親子ひろば」の充実を図る。
- ② 地域の小中学生の保育体験やボランティア活動の積極的な受け入れを行う。

【定員及び4月現在園児・職員予定数】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
利用定員 2,3号認定 〈1号認定〉	20	25	25 〈2〉	30 〈3〉	30 〈3〉	30 〈3〉	160 〈11〉
R6年度 2,3号認定 新入園児 〈1号認定〉	13	8	4 〈0〉	1 〈0〉	0 〈0〉	0 〈0〉	26 〈0〉
在園児 2,3号認定 〈1号認定〉	1	19	25	27 〈2〉	32 〈3〉	30 〈2〉	134 〈7〉
園児計 2,3号認定 〈1号認定〉	14	27	29	28 〈2〉	32 〈3〉	30 〈2〉	160 〈7〉

職員数 ※カッコ内は育児休業者

	園長	教頭	主幹 保育教諭	保育 教諭	栄養士	調理士	調理 補助	事務員	用務員	合計
正規	1	1	1	20 (3)	1	1		1		26 (3)
非常勤			1	7		1				9

パート				4			2		1	7
-----	--	--	--	---	--	--	---	--	---	---